

日綜(上海)投資コンサルティング主催
中国ビジネスセミナー【保税區の新しいビジネススキーム】
～新外貨管理政策のもとで保税區は何ができるようになるのか～

お客様各位

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

中国において2004年4月に外商投資商業領域管理弁法が公布されて以降、保税區企業も国内販売権を獲得することができるようになりました。実際に、保税區企業で既に国内販売権の認可を取得した企業は数多く、また現在も多くの企業が現在許可を申請中、あるいは申請準備中であります。

一方、2007年8月には保税區向けの新外貨管理通達、そして10月にその詳細規定が公布され、保税區を利用するビジネススキームに変化が生じようとしております。このような中、保税區企業の新しい機能を再確認し、保税區で一体何ができるのかを改めて考えることは、日本企業の皆様にとり最大の関心事ではないでしょうか。そこで、今回のセミナーでは、今後の保税區企業としての新しいビジネススキームについて、弊社副総経理である呉明憲よりご紹介したいと思います。

今回のセミナーを通じ皆様方により深く新しい保税區の機能をご理解いただき、今後の企業運営においてお役に立つことができれば幸いです。

ご多用の事とは存じますが、万障お繰り合わせの上ご来臨賜りますよう、ご案内申し上げます。

敬具

● **プログラム**

日時	2007年11月28日(水) 13:30 受付開始
場所	(場所名)日本総合研究所1階会議室(住所)東京都千代田区一番町16番
定員	100名
費用	無料

14:00	14:10	ご挨拶
14:10	14:40	保税區のこれまでの流れ
14:40	16:10	保税區の新外貨管理政策 日綜(上海)投資コンサルティング有限公司副総経理 呉明憲

● **お申込方法**

お申込方法	セミナーのお申し込みはE-MAIL(宛先: sasaki@jris.com.cn)またはファックス(+86-21-68413368)での受付とさせていただきますので、貴社名、ご参加者名、役職名及びお電話番号をご連絡下さい。また、当方より諸連絡を行う場合は全てE-MAILでのご連絡とさせていただきます点をご了承ください。なお、会場の都合により、先着順にて申し込みを締め切らせていただく場合がございますので、誠に恐縮ではございますが、あらかじめご了承ください。
-------	--

締切によりお受付できない場合を除いて、確認のご連絡はいたしませんので予めご承知置き願います。



日綜(上海)投資コンサルティング有限公司
The Japan Research Institute(Shanghai)Consulting Co.,Ltd

● **お問合せ**

お問い合わせ先: 日綜(上海)投資コンサルティング有限公司 上海市浦東新区陸家嘴環路1000号匯豐大廈18楼123室 Tel: 86-21-68413368 Fax: 86-21-68413378 URL: http://www.jris.com.cn 佐々木(sasaki@jris.com.cn) 呉(meiken@jris.com.cn)

日綜（上海）投資コンサルティング主催
中国ビジネスセミナー【保税區の新しいビジネススキーム】

会場案内

